

R8.1.16

第1版

令和8年度入学
新入学児童保護者説明会



令和8年 1月22日(木)
さいたま市立浦和大里小学校

新入学児童保護者説明会 次第

司会 教頭

1 開会のことば	教頭
2 校長あいさつ	校長
3 資料の説明	教務
4 この後の動きについて	教頭
5 閉会のことば	教頭

※受付はFormsにて行います。別紙「令和8年度新入学児童保護者説明会受付について」をご覧ください。

※説明会終了後、必要な学用品等を体育館～家庭科室で販売いたします。

- 販売へは、座席番号1番の方からご案内いたします。
混雑を避けるため順にご案内いたします。ご協力をお願いいたします。
- P26に『学用品等販売価格表』を掲載しました。

体育館入り口に下校コースごとのリボンが置いてあります。(P17-19 参照)

必要な方は自宅・学童の2つをお取りください。まだ学童が決定していない方は、決定しましたら後日学校(職員室)に取りに来てください。

学用品等の購入が終わりましたら、本日の予定はすべて終了です。
お忙しい中ありがとうございました。気を付けてお帰りください。

I 入学にあたって

就学時の子どもたちは、新しい環境の中で、緊張と期待に胸を膨らませています。この時期は、家庭教育において基本的な生活習慣を身に付けさせるのにとてもよい機会です。

基本的な生活習慣は、入学してからの学習や集団生活の土台となるものです。入学後は学校と家庭が一体となって指導していきたいと考えています。それまでに、「ぜひ、これだけは経験しておいてほしい」ということを挙げますので、ご家庭での指導の参考にしてください。

学校での生活は、学習が中心となり、幼稚園や保育園での生活とはだいぶ違ってきます。そのギャップを子どもたちが乗り越えられるよう、入学前の生活指導等にご協力をよろしくお願ひします。

1 生 活

(1) 生活のリズムを確立する。

- ・早寝、早起きの習慣を付ける。
- ・登校前に用便（特に大便）が済ませられるように習慣付けておく。
- ・戸外での運動や遊びを積極的にさせ、テレビやゲームなどは時間を決める。

(2) 自主的に生活できる力を付ける。

- ・あいさつや返事をしっかりできるようにする。
- ・自分のことは自分でできるようにする。
(例) 衣服の着脱 ひも結び 靴を揃える 歯みがき 手洗い うがい
- ・身の回りのことは、自分で整理整頓をする。
- ・困ったことを、はつきり言える。
(例) トイレ、体の調子など

◎ 入学前に練習しましょう

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ○ 友達との交流の仕方を身に付ける。 | ○ 外で遊ぶ。 |
| ○ 自分の身の回りの整理整頓をする。 | ○ 雑巾をしぼる。 |
| ○ 伝えたいことを言葉で言える。 | ○ 衣服をたたむ。 |
| ○ 人の話をさえぎらずに聞く。 | ○ 傘・折りたたみ傘をしまう。 |
| ○ 偏食せず、時間内に食べる。 | ○ なわとびをむすぶ。 |

1 学 習

(1) 自分の名前は、読んだり、書いたりできるようにしておく。

(2) 落ち着いて人の話が聞けるようにする。（話をしている人の顔や目を見て聞く習慣を付けさせる。）

(3) 入学前に学習に興味をもつことが多いので、本の読み聞かせや、文字や数に親しませるなどする。

(4) 幼児語でなく、普通の言葉で話ができるようにする。

(5) 体を使った遊びを経験させる。（鉄棒遊び、なわとび、遊具遊び、折り紙、ハサミを使った工作遊び、ぬり絵など）

◎ 入学前に練習しましょう

- | | |
|--------------------|------------------|
| ○ 作業に早くとりかかる。 | ○ 持ち物を自分で用意する。 |
| ○ 相手に聞こえる声で話す。 | ○ 鉛筆を削る。消しゴムで消す。 |
| ○ 正しい姿勢で、最後まで話を聞く。 | |

☆ 学校では、生活と学習がとても深い関係にあります。生活習慣を身に付けることが学習効果をあげることにつながります。

1 教科書・学用品

(1) 教科書

入学式当日、無償で支給します。

(2) 使用する学用品 (すべて**本日販売しています。**)

全員そろえたい物 (同じ型)	用意して欲しい物 (同じ型でなくてもよい)
<input type="checkbox"/> 算数セット	<input type="checkbox"/> 防災頭巾カバー・防災頭巾 (座布団タイプ)
<input type="checkbox"/> 体育着 (上、下、赤白帽子、ゼッケン2枚)	<input type="checkbox"/> 図工クレヨン16色 (クレパス不可)
<input type="checkbox"/> 給食着 (給食用エプロン、給食用帽子)	<input type="checkbox"/> 12色全芯色鉛筆 (パステイック・クーピー等)
<input type="checkbox"/> 通学帽 (黄色い交通安全帽子)	<input type="checkbox"/> 鉛筆 (6Bまたは硬筆用シルバーを5本)
	<input type="checkbox"/> ソフト下敷き
	<input type="checkbox"/> 連絡帳 連絡袋
	<input type="checkbox"/> 図画帳
	<input type="checkbox"/> 工作マット (粘土板)
	<input type="checkbox"/> 油粘土
	<input type="checkbox"/> 給食着入れ
	<input type="checkbox"/> 上履き
	<input type="checkbox"/> 紅白帽子

☆ 算数セット

ご家庭にあるものを使う場合、不足している物だけ入学後に購入することができます。担任にお申し出ください。

(3) 入学前に、個々に準備しておいてほしい物

- ① 下校コース別リボンの取り付け (通学帽へ)
- ランドセル等の両手が空くリュックタイプのバッグ (軽くて出し入れしやすいもの)
- ② 筆箱 (形は箱型・片面開き、簡素なもの、キャラクターなし、鉛筆キャップなし)
- 消しゴム (白・におい無し、よく消えるタイプ)
- ③ 給食用小袋 (箸、お盆の下に敷くナフキン、マスク、歯ブラシ、口拭き用ミニタオル)
☆2、3セットあると便利です。
- ④ 体育着入れ
- ⑤ 給食着入れ
- ⑥ 上履き入れ
- ⑦ 道具袋 (はさみ (カバーがあるとよい)・セロハンテープ)
- ⑧ 手さげ袋 (給食着や体育着を入れて持ち帰る)
- ⑨ 上履き・体育着・給食着の記名
- すべての持ち物に記名
 - 目立つところに、ひらがなで、大きく、はっきりと
 - 図工クレヨン、鉛筆、算数セットなどの細かい物にも、1つ1つひらがなで記名
 - 外で履く靴にも記名

丸数字のあるものについては

P3~4に詳しく説明をしています。

(4) 入学後に販売する物

- ☆ 道具箱 ⇒ 学校で一括注文・4月以降教材費で集金
- ☆ 鍵盤ハーモニカ ⇒ 1学期に受注 (兄弟と共有するのもよいが、1年生の教室に常置)
- ☆ 絵の具 ⇒ 3学期に受注 (兄弟と共有ではなく、個人持ちが望ましい)

準備の仕方 (P 2 「(3) 入学前に個々に準備しておいてほしい物」)

① 下校コース別リボンの取り付け (通学帽へ)



- 必要なリボンを本日持ち帰っていただき、帽子の上部に糸で縫いつけておく。
- 2年間使用するのでしっかりと縫いつける。
- 学童に通う等、下校が2か所になる場合は、2色縫いつける。**(本日各自もっていく)**
※まだ学童が決まっていない場合は後日取りに来てください。
- あごにかけるゴムをつける。(キャップ型のみ)

② 筆箱



- 箱型で簡素なもの
- 中に入れるもの
 - 硬筆用シルバー鉛筆または6Bを5本
 - 消しゴム1個
 - ❖ 本体が白いもの
 - ❖ 香りなどが付いていないもの
- ☆ ネームペンと赤青鉛筆は入学後、学校で一括購入します。
- ☆ **鉛筆キャップ・定規は使いません。**

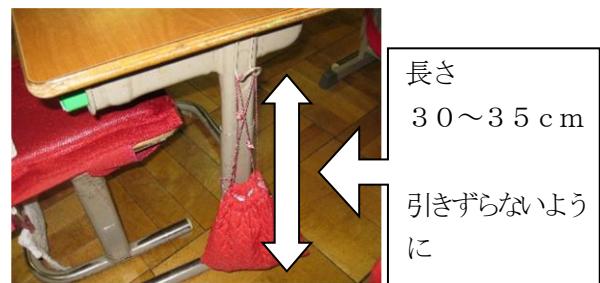
③ 給食用小袋

箸、お盆の下に敷くナフキン、マスク、歯ブラシ、ミニタオルを入れる。

☆毎日持ち帰りますが、2、3セットあると便利です。



- サイズ：たて20cm よこ15cm
- ランドセルに入れて登下校します。



④ 体育着入れ ⑤給食着入れ ⑥上履き入れ



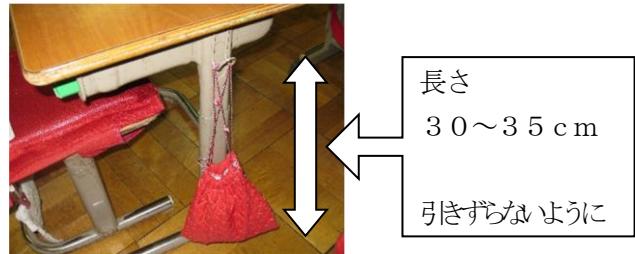
- 体育着入れサイズ：たて35cm よこ30cm
- 給食着入れサイズ：たて35cm よこ25cm
(販売した袋のサイズです。自作も可です。)
- 上履き入れサイズ：たて30cm よこ20cm
- 廊下にさげます。



⑦ 道具袋



- サイズ: たて 20cm よこ 15cm
- 中身は、はさみ・セロハンテープ。
- ☆のりは、入学後一括購入します。



⑧ 手さげ袋 (週末に、給食着や体育着を入れて持ち帰るためのもの キルト布がよい)



- サイズ: たて 33cm よこ 43cm マチ 5cm
- 椅子の背もたれにかぶせます。



⑨ 上履き・体育着・給食着の記名



- 上履き: 左右 **2か所**ずつ

- 体育着: 袋、上着前・後ろ、パンツ、赤白帽子の **5か所**



名前は、すべて
ひらがなで
書いてください。

☆マスクは、給食の配膳時に毎回必ずつけます。壊れたり、汚したりしたとき様に予備のものを必ずランドセルの中に入れておいてください。

☆箸を忘れたとき用に割り箸も、ランドセルの中に入れておいてください。



おおさと
大里みんなのやくそく

☆は今年度からの変更や重点的なもの

△登校	<ul style="list-style-type: none"> 通学班で通学路を通って登校し、学校には8時から8時15分の間ににつくようにします。 安全のため忘れ物をしても、家に取りに帰りません。 交通安全指導員さん、防犯ボランティアさん、保護者の方、地域の方に自を見てあいさつをします。
△学習	<ul style="list-style-type: none"> 学習に必要なものは、持っていません。各学年持ち物の表を見ます。 教室の移動はクラスで整列し、2列で静かに廊下を歩きます。 タブレットは学習用具です。「大里みんなのタブレットのやくそく」を守ります。
△生活	<ul style="list-style-type: none"> 授業や休み時間など学校でも、あいさつ・へんじをしっかりします。 <ul style="list-style-type: none"> 授業で指名されたら「はい」、立つ、「です。」 職員室に入る用があるときは、荷物を入り口の外に置き、前のドアから入ります。 ①ラップをします。 ②戸を開けて「失礼します。～片～組の～～です。（用件）」と言い、職員室に入ります。 ③用事がすんで部屋を出るときは、「失礼しました。」とあいさつをします。 <p>☆学校内では、名札をつけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外で遊ぶ時は安全のために赤白帽子をかぶります。 遊具がぬれているときは、危険なので使いません。 休み時間に特別教室・準備室・体育館などには入りません。 また廊下、階段は通り道です。立ち止まっておしゃべりはしません。 休み時間はホールをかける遊びはしません。 ベランダには絶対に出ません。
△下校	<ul style="list-style-type: none"> 下校時こくを守ります。 下校時も通学路や交通安全ルールを守って安全に帰ります。
△放課後	<ul style="list-style-type: none"> 外へ行くときは、必ず、行き先・帰ってくる時刻・だれと遊びか家の人に伝えます。 防犯ホイッスルをもっていきます。 <p>学校 ☆自転車で学校にくる場合は、門に入る前に、自転車からおり、おしていどうします。 決められた場所（体育倉庫前）にとめます。</p> <p>☆学校に必要なものは持っていません。（ゲーム、カード、お菓子、お金など） ☆校庭にいる人、地域の人ことを考えて遊びます。 ☆校庭が使える時間を守ります。</p> <p>公園 ☆地域の方も安心してすごせるようにします。 ☆公園のやくそくを守ります。 ☆ゴミは持ち帰り、自転車の置き方や場所を考えます。</p> <p>店など ☆お家の方といっしょに行きましょう。 ☆お金の使い方に気を付けます。おこったり、おこられたりしません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校に用があるときは2階 職員室から入り、職員室にいる先生に一聲かけてから入ります。 取りに来られるのは平日の5時までです。

ほかにも自分でなく、まわりのみんながどうしたら気持ちよく生活できるか考えてみよう。



校則については、毎年見直しを行っています。



※1学期の懇談会で配布する資料です。
その際に詳しく説明します。

1がっこう

1ねんせいのがくしゅうようぐ



「がくしゅうにしゅうちゅうできるよう」
ふではこもなかみもシンプルなものに！

☆まいにちよういするもの

＜ふではこ＞

- ・ふではこ (はこがた)
- ・けしごむ1こ (よくきえるもの)
- ・えんぴつ4ほんいじょう (6B, がらなし)
- ・あかあおえんぴつ + ネームペン

＜がくしゅうようぐ＞

ソフトしたじき、れんらくちょう、れんらくぶくろ

＜せいいかつようぐ＞

ぼうはんブザー

ハンカチ、ティッシュ (ポケットにいれてすぐにつかえるようにしましょう。)

きゅうしょくぶくろ (はし、はブラシ、ナフキン、マスク)

☆じかんわりをみてよういするもの (おうちのひとに かくにんしてもらおう。)

こくご : きょうかしょ、ノート

しょしゃ : こうひつえんぴつ (6B)

さんすう : きょうかしょ、ノート、けいさんドリル、けいさんドリルノート

ずこう : きょうかしょ、(ざいりょうなど)

☆ひきだしの中においておくもの

クレパス、クーピー (12しょく)、「みんなのうた」、ずがちょう

☆どうぐぶくろの中にいれておくもの

アラビックのり、セロハンテープ、 塗はさみはたんにんがあつめます。

☆学校においておくもの

おんがくきょうかしょ、しょしゃきょうかしょ、せいいかつきょうかしょ
さんすうセット

☆ランドセルにいれておくもの

わりばし、マスク (よびよう)

II ひまわり学級（特別支援学級）について

特別支援学級

一人ひとりの能力に合わせて特別の教育課程のもと、学習に取り組みます。特別の教育課程とは、目標や学習内容を調整しているということです。

在籍児童

小集団や個別での学習や刺激の少ない環境での学習で、本来の能力を発揮でき、学力を伸ばすことが期待される児童たちです。どの子どもも交流学級を持ち、一部教科の学習や学校行事を、実態に合わせて行なっていきます。運動会、校外学習では実態に合わせて当該学年の友だちの中で活動します。現在在籍している児童は、ひまわり学級でできることを増やしながら、とても前向きに、楽しく学校生活を送っています。

学校全体では

通常の学級の中には、別の小学校の通級指導教室に通ってことばの指導を受けたり、ソーシャルスキルを学んだりしている児童もいます。学校全体で児童一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導をすすめています。

同じ地域で長く一緒に育つ子ども同士ですので、ぜひ正しい認識で特別支援学級・特別支援教育をとらえていただきたいです。

ひまわり学級について　児童への説明例

目が見えづらい人が、その人に合ったメガネを使って生活したり勉強したりします。

同じように、ひまわり学級では、その子に合ったやり方で学習します。ひまわりの教室で学習することも、交流学級で学習することもあります。

ひまわり学級には、たくさんの人の中だとドキドキしすぎる子や、少ない人数で学習する方が落ち着いてできる子がいます。

III 学校給食・学校保健・学校安全

1 学校給食

(1) 学校給食とは

学校では、栄養バランスの取れた豊かな給食の提供はもちろんのこと、実際の食事という『生きた教材』である学校給食をとおして、健康教育の一環としての役割を果たすために様々な取り組みを行っています。

(2) 学校給食の目標

- 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること
- 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと
- 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び共同の精神を養うこと
- 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと
- 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと
- 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること
- 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと

(3) 給食実施回数・・・182回 (1年生は177回) 予定

(4) 食事内容

- ・主食 (ご飯・パン・麺) + おかず (主食・副菜) + 牛乳

※献立は、市の基本献立を基にして、それぞれの学校で作成しています。

(5) 給食費

- ・保護者負担月額・・・4,310円 (令和7年度の場合)

※欠席等により連續して欠食が生じる場合は、学校休業日を含まない連續6日以上欠食する場合に、届け出の6日後から給食を停めることができます。給食停止を希望する場合は、必ず「学校給食喫食内容変更届」の提出をお願いします。

(6) 食物アレルギー対応について

食物アレルギーのあるお子さんは、医師が発行する『学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)』を提出いただき、それをもとに面談を行い可能な範囲で対応します。(除去対応が困難な場合は、代替品を持参していただきます)

※「学校生活管理指導表」・・・主治医による証明です。毎年、提出をお願いします。

～対応の流れ～

- ① 本日学校へ「学校生活管理指導表」を提出
- ② 保護者・教頭・担任・養護教諭・栄養教諭で面談
- ③ 4月17日 (金) 1年生給食開始予定

※年度末に毎年面談を行い、翌年の対応を確認しています。

※新一年生は、給食開始までに面談を行います。

《給食が始まるまでに食べられるか確認お願いします》

- ・ピーナッツ
 - ・木の実類（アーモンド、くるみ、カシューナッツ）
 - ・果物（りんご、みかん、オレンジ、いちご、さくらんぼ、すいか、パインアップル、もも、メロンなど）
- ※給食では季節に合わせて様々な果物が出ます。

★お願い★

給食時間のマスクの忘れ物が多いです。給食時間は身支度をして（手洗い、エプロン・マスクの着用）配膳等の準備をします。給食の小袋に必ず毎日清潔なマスクを入れて持たせてください。

★入学前に練習しましょう★

- 給食着を自分で着る、たたむ。
- ご飯やおかずをよそう。
- よくかんで食べる習慣を付ける。
- 決まった時間内で食べる。（給食で食べる時間は20～25分です）
- 「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする。
- 食器の片付けができるようにする。

2 学校保健

（1）保健室の主な役割

① 各種健康診断の実施

身体測定（毎学期1回）、内科検診、歯科健診（春と秋の年2回）、耳鼻科検診、眼科検診、視力検査、聴力検査、心臓検診、尿検査等

② けがや病気の手当

○ 学校だけがをしたり、具合が悪くなったりした時は、保健室で手当てをします。学校での処置は治療を目的としているものではなく、お子さんが自宅に帰るまで、または医療機関を受診するまでの一時的なものです。継続した処置はできかねますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。

○ けがや体調不良で医療機関の受診やお迎えが必要な場合は、入学後にご記入いただく『緊急連絡票』をもとに保護者の方へ電話でご連絡します。緊急連絡先が変更になった際は、速やかに担任までお知らせください。

③ 健康相談

お子さんの身体のことや心のこと、お気軽にご相談ください。

④ 學校環境衛生檢查

空気環境検査、照度及び照明環境検査、飲料水水質検査、プール施設・設備検査 等

(2) 基本的な生活習慣の確立について

生活習慣はお子さんの学力・体力・気力に大きな影響を与えます。

「早寝・早起き・朝ごはん・排便・運動」で生活リズムを整えましょう。

（3）登校前の健康観察について

○ 毎朝、登校前にお子さんの様子をみていただき、体調が悪いときは無理をさせないようお願いします。

○ 体調に不安がある、体育を見学するときは、連絡帳にてお知らせください。

○ 欠席の連絡は欠席連絡 Forms でお願いします。

(4) 学校感染症について

学校保健安全法に基づき、以下の疾病は出席停止扱いになり欠席にはなりません。医師から診断されましたら、学校までお知らせください。それぞれの出席停止期間につきましては、医師の指示に従ってください。

《主な感染症》

インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、風疹、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、結核、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、流行性角結膜炎、新型コロナウイルス感染症等、その他医師が出席停止と判断した感染症

(感染性胃腸炎、溶連菌感染症、マイコプラズマ感染症 ヘルパンギーナ 等)

《学校への連絡内容》

- ・疾病名 (インフルエンザA 等)
 - ・出席停止期間 (1月25日～30日 等)
＊受診報告書や治癒証明書の提出は不要です。

*受診報告書や治癒証明書の提出は不要です。

(5) 「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」について
「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」について

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会では、市立学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「スポ振」という。）と災害共済給付契約を結んでいます。

スポ振の災害共済給付は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意をいただいております。当制度の趣旨を御理解いただき、なるべく御加入くださいますようお願いいたします。

給付の内容等は、スポ振法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められており、その主な内容は次のとおりです。

1 給付の種類と給付される場合

学校の管理下の事由による負傷、給食による中毒その他の疾病（ガス中毒、溺水、熱中症、漆等による皮膚炎など法令で定めのあるもの）の医療費、これらの負傷又は疾病が治った後に障害が残ったときの障害見舞金、及び負傷又は疾病に直接起因する死亡に対する死亡見舞金が給付されます。

なお、スポ振における学校の管理下とは、次の場合をいいます。

- ① 学校が編成した教育課程に基づく授業を受けている場合（例：授業中、運動会、遠足、修学旅行）
- ② 学校の教育計画に基づく課外指導を受けている場合（例：部活動、林間学校）
- ③ 休憩時間中、その他校長の指示・承認に基づき学校にある場合（例：始業前、業間休み、昼休み）
- ④ 通常の経路及び方法により通学する場合（例：登校中、下校中）
- ⑤ その他、これらに準ずる場合として内閣府令で定める場合

（例：①又は②が学校以外の場所に集合、又は解散するときは、合理的な経路及び方法による往復）

2 給付金額 [災害共済給付の給付基準は、スポ振法施行令第3条によります。]

- ① 医療費 初診から治ゆまでの病院・薬局等の医療費総額（医療保険における10割分）が5,000円以上の場合が給付の対象となります（自己負担は、保険適用外を除き医療費総額の3割分（1,500円以上）となります）。
医療保険並の療養に要する費用の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）が支給されます。

（例）医療費総額が5,000円だった場合、2,000円支給

ただし、高額療養費の対象となる場合は、医療費自己負担（所得区分により限度額が定められています。）に「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額が給付されます。

- ② 障害見舞金 障害の程度に応じて、88万円（第14級）～4,000万円（第1級）が給付されます。
(通学中の場合は、44万円～2,000万円)

- ③ 死亡見舞金 3,000万円が給付されます。
(運動などの行為と関連しない突然死及び通学中の場合は、1,500万円)

※上記②③の金額は、平成31年4月以降に対象となる事実が発生した場合の額です。

3 共済掛金 ※令和8年度予定掛金

保護者等負担額 460 円

教育委員会負担額 460 円

合計 920 円

※加入者の掛金（保護者等負担額）については、8月末に指定口座から引き落とし、または納付書による金融機関等での支払いとなります。

4 その他

- ① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。
- ② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間請求が行われないときは、時効によって消滅します。
- ③ 損害賠償を受けたときや他の法令の規定による給付等を受けたときは、その受けた価額の限度において、給付は行われません。
- ④ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校の児童生徒に係る災害については、医療費の給付は行われません。
- ⑤ スポ振の審査により、不備返戻や不支給となる場合もございます。

さいたま市子育て支援医療費助成制度とスポ振災害共済給付制度について

さいたま市では、0歳から18歳の年度末まで子育て支援医療費助成制度事業を実施しておりますが、「学校管理下の災害」につきましては、スポ振の災害共済給付制度加入者は原則として、スポ振の災害共済給付制度の利用をお願いします。

災害共済給付制度を利用する際には、医療機関の窓口で「学校管理下の災害」であると申告をして医療費を負担し、後日スポ振からの給付金を学校経由で受領していただくことになります。

なお、子育て支援医療費助成制度とスポ振災害共済給付制度は、重複して給付を受けることが出来ません。後に手続きが煩雑になりますので、窓口での対応は慎重にお願いします。

【後に手続きが必要となるケース】

- ①医療機関窓口で医療費を負担したが、初診から治ゆまでの医療費総額（医療保険における10割分）が5,000円未満だった場合、スポ振の災害共済給付制度の対象外のため、医療機関窓口で負担した医療費について、区役所の保険年金課で払戻し手続きが必要となります。
- ②医療機関窓口で子育て支援医療費助成制度を利用し、スポ振の災害共済給付制度も利用して医療費の給付を受けた場合、後日、子育て支援医療費助成制度を利用分について、市役所の子育て支援課から納付書が届きますので、納付書に記載された金融機関で返金手続きが必要となります。

日本スポーツ振興センター災害共済給付契約 加入手続に係るお願ひ

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会では、市立学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「スポ振」という。）と災害共済給付契約を結んでいます。スポ振の災害共済給付は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度です。教育委員会では加入を推奨しています。

本制度への加入に同意いただける方は、以下の2つの手続きをお願いします。

① 加入同意書の提出

スポ振への加入にあたり、保護者の皆様に加入同意書の御提出をお願いいたします。

② 口座振替の申込

令和6年度からスポ振掛金の保護者負担金も、学校給食費と同様にさいたま市に直接納付いただくことになりました。つきましては、次の方法により、可能な限り口座振替のお申込みをお願いします。

※Web 申込

Web 申込では学校給食費とスポ振は、**それぞれ口座振替の申込が必要です。口座は同一でお願いします。**

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/002/014/004/p098162.html>



※口座振替申込用紙

上記ホームページ記載の金融機関の口座を開設していない場合は、学校から口座振替依頼書を受け取り、金融機関等へ提出をお願いします。なお、口座振替依頼書による登録の場合、申込書1部で学校給食費とスポ振掛金を兼ねてあります。

※その他

口座振替が難しい場合は、納付書により金融機関等でのお支払いとなります。

お問合せ先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部

①同意書に関すること

健康教育課 保健係

TEL:048-829-1678（直通）、FAX:048-829-1990

②口座振替に関すること

おいしい給食サポート課 納付係

TEL:048-829-1591（直通）、FAX:048-829-1990

スポ振掛金の保護者負担金の手続きに関するQ & A

Q 口座振替を申し込む際、学校給食費とスポ振の2件をまとめて申込できますか？

Web 口座申込では、2件まとめての申込ができません。**大変お手数ですが、学校給食費とスポ振はそれぞれ1件ずつ口座振替申込の手続きをお願いします。**
(スポ振に加入しない方：スポ振分の口座振替申込不要)

Q 口座振替登録の〆切はいつまでですか？

紙の口座振替依頼書の場合は、7月15日までに金融機関窓口に提出です。
Web 口座申込の場合は、7月31日までです。

Q 口座振替登録が間に合わなかった分の支払いはどうなりますか？

教育委員会より郵送する納付書にて金融機関窓口やコンビニエンスストア等でお支払いいただくこととなります。

Q Web 口座振替対象の32金融機関の口座を所持していない場合はどうすれば良いですか？

紙の口座振替依頼書を使用することにより、市が指定する他の金融機関※を選ぶことができます。通学先の学校から口座振替依頼書を受け取り、振替を希望する金融機関窓口でお手続きください。なお、紙での申込の場合、Webでの登録よりも登録情報の反映までにお時間をいただいております。

※「さいたま市 公金納付」とWeb検索して金融機関の確認をお願いします。

Q 就学援助(又は生活保護)を申請しますが、口座振替登録は必要ですか？

支援を受けることになった方についても、支援が終了した段階で速やかに口座振替に移行できるよう申込の手続きをお願いします。

Q スポ振掛金の保護者負担金の引き落とし日はいつですか？

8月31日です。

なお、上記の日にちが土日祝日の場合は、翌平日となります。

また、2学期以降の転入者は、自宅に納付書が送付されますので、金融機関窓口やコンビニエンスストア等でお支払いをお願いします。

Q 残高不足で口座引き落としが出来なかった場合、①再振替可能ですか？②学校に現金を持参して支払うことはで

きますか？

① **再振替は実施しません。**教育委員会に連絡し、納付書の発行手続きをお願いします。

納付書で金融機関窓口やコンビニエンスストア等にてお支払いができます。

② 学校では学校給食費・スポ振掛金の保護者負担金のお預かりはいたしません。①と同様に納付書をご利用ください。

Q 口座振替ではなく納付書払い希望ですが、納付書はいつ頃届きますか？

8月20日頃です。

(6) さいたま市学校災害救済給付金制度について (P 16 参照)

スポーツ振興センターを補完するさいたま市独自の制度です。該当するお子さんには、こちらからお声がけさせていただきます。

（7）予防接種について

未接種のものがある場合は、入学前までに接種していただきますようお願いします。

(8) 健康面での配慮について

- 心臓病、腎臓病等の慢性疾患で、学校生活を送るうえで特別な配慮が必要なお子さんには、主治医が記入した『学校生活管理指導表』を提出していただきます。提出締切は4月8日(水)です。
 - 特別な配慮は必要なく、みんなと同じように活動できるが、健康上気になることがある場合は、入学後にお配りする『保健調査票』にその旨ご記入ください。

「さいたま市学校災害救済給付金制度」について

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会には、児童生徒が、万が一、学校で災害（死亡、障害、疾病など）にあった場合に、下の表のとおり見舞金等を支給する独自の救済制度があります。対象者は、さいたま市立の小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）及び特別支援学校（小・中学部）に在籍している児童生徒です。

種類	該当者	給付額
学校災害被災者 見舞金	死亡見舞金	児童生徒が学校災害により死亡した場合。 1,000,000 円
	障害見舞金	児童生徒が学校災害により負傷し、治った後に障害が残った場合。 第1級 1,800,000 円 ～第7級 150,000 円
	歯牙特別見舞金	児童生徒が学校災害により負傷し、1本以上の歯に歯冠補綴を加えた場合。(注1) 1本 30,000 円 2本 50,000 円
	特別見舞金	上記の他、市教育委員会が必要と認めた場合。 100,000 円の範囲内
学校災害被災者医療費助成金	児童生徒が学校災害により負傷した場合に、療養に要する費用の一部を支給する。(注2)	健康保険法の療養に要する費用の10分の4の額
学校災害被災障害者修学助成金	児童生徒が学校災害により負傷し身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳（1級・2級）の交付を受けた者が、高等学校等又は大学等に進学した場合に、修学年限支給する。	高等学校等 年額 60,000 円 大学等 年額 120,000 円

(注1)障害見舞金に該当する場合は除きます。

(注2)医療費助成の期間は、初診日より継続して治療が10年を経過してもなお療養を要する場合に、当該期間の経過後7年を限度とします。但し、既に学校災害被災者見舞金の給付を受けた者は申請できません。（初診日より10年間は「独立行政法人スポーツ振興センター災害共済給付制度」の対象となります。）

- ※ 当制度は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を補完するものとなっております。
- ※ 審査により、不備返戻や不支給となる場合もございます。

3 学校安全

(1) 登下校について

① 登校

通学班や保護者と一緒に登校します。登校時間は8:00～8:15です。自分の通る通学路（次ページ参照）について確認し、お子様と一緒に歩いてください。（行き・帰りともに歩いて、道順をしっかりと覚えさせておいてください。）

② 下校

入学後約2週間は、学年でコースごとの集団下校で下校指導を行います。その後、学級コース別下校となり、クラスごとにコース別の小さな下校班をつくり下校します。クラスで人数が少ない場合は、他のクラスと合体して、なるべく一人にならないようにして下校させます。

③ 登下校の時に、1年生が安全のために着用するもの

- ・通学帽（黄色い交通安全帽子）・・・2年生までかぶります。
 - ・ランドセルカバー ・・・帽子につけるワッペン ・・・防犯ホイッスルや防犯ブザー
- ※入学式に配布 （注意）再配布は、いたしません

④ 下校コースについて（P18 参照）

ご自分のお子さんのコースカラーを確認してリボンを黄色の安全帽子の上部に縫い付けてください。また、学童を利用するお子さんは、学童コースと自宅コースの2色のリボンをつけることになります。

【コース別 リボンの色】

自宅コース（通過する門）		
白：別所大里方面（北門）	ピンク：ラムザ方面（北門）	緑：遊歩道方面（正門）
赤：田口製作所から西方面（正門）	水色：田口製作所から北方面→日本語学院から北西方面（正門）	
青：日本語学院から北方面（正門）		
学童コース		
青：浦和大里放課後児童クラブ	青に黒線：ゆめの駅学童クラブ	
黄：ココスキッズワールド	黄に黒線：キッズデュオ	
白に黒線：グリーンベア	白に「L」：Loop	赤に黒線：ゆめの樹学童・ベビー
水色に黒線：ゆめの樹アカデミー	紫：キッズスクール8	ピンクに黒線：けやき第2学童
ピンクに「ワ」：アフタースクールワイス	ピンクに「ラ」：ラピスインターナショナル	
ピンクに「は」：きっず＆はる学童クラブ		

(2) 交通安全について

交通ルールをしっかりと守って交通事故を防ぎ、楽しい学校生活が送れるようご協力ください。特に、以下の4点については、ご家庭でも必ずご指導ください。

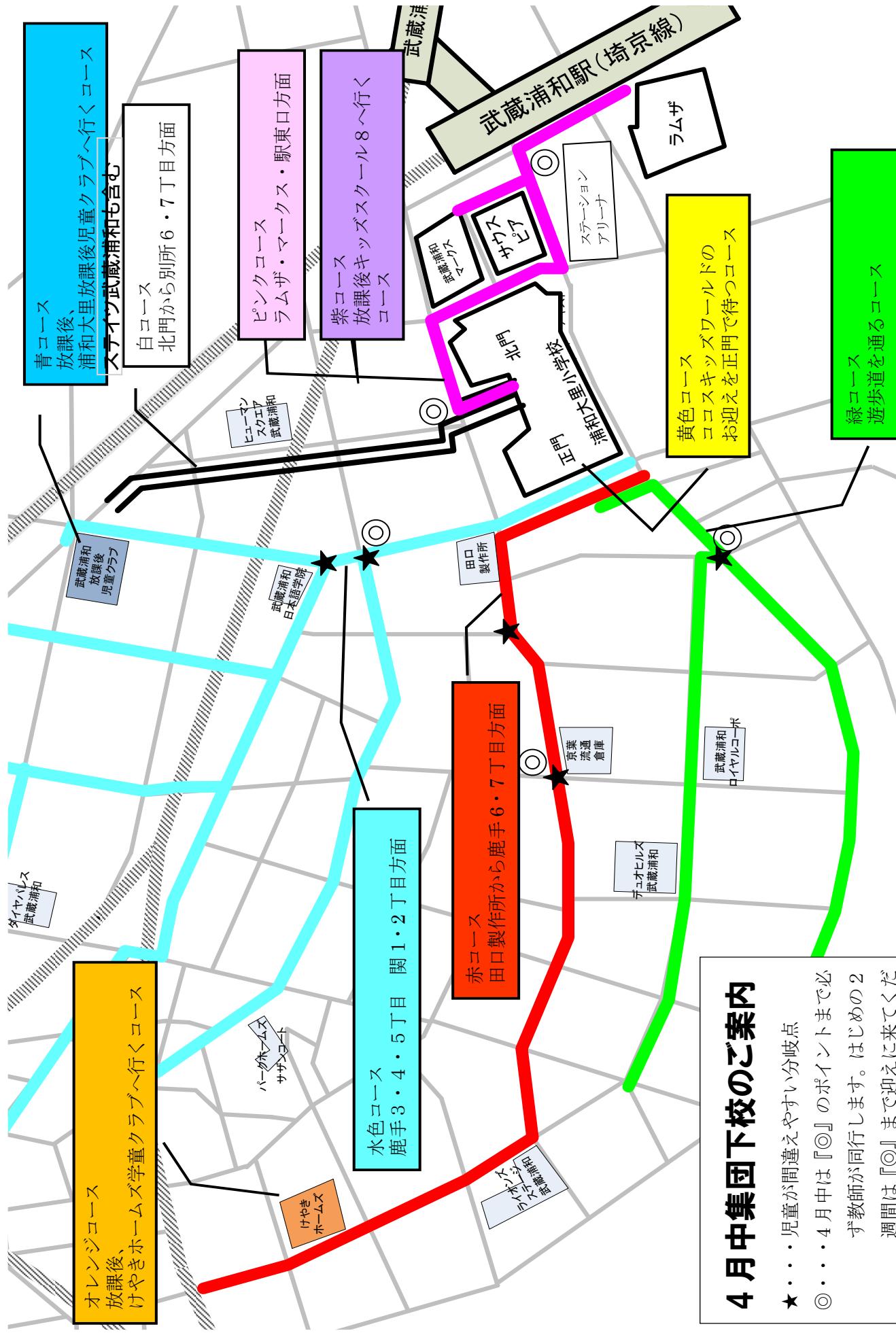
- ◇右側を1列で歩行する。
- ◇道路を横断する時には、（青信号でも）必ず足を止め、右左の確認をする。
- ◇歩道の縁石の上を歩かない。
- ◇自宅から学校までの道（学校から学童までの道）を覚える。

「自分の安全は、自分で守る」ことを、ご家庭でもしっかりと意識付けてください。

(3) 「子どもひなん所110番の家」について

子どもたちの安全確保のために、「子どもひなん所110番の家」を設置しています。協力していただいている家には、「子どもひなん所110番の家」の表示がありますので、不審者等に出会い身の危険を感じたり、怖い思いをしたりしたら、逃げ込み助けを求めるなどを、ご家庭でもご指導ください。

特に、通学路を確認するときには、「子どもひなん所110番の家」の位置もお子さまと一緒にご確認ください。

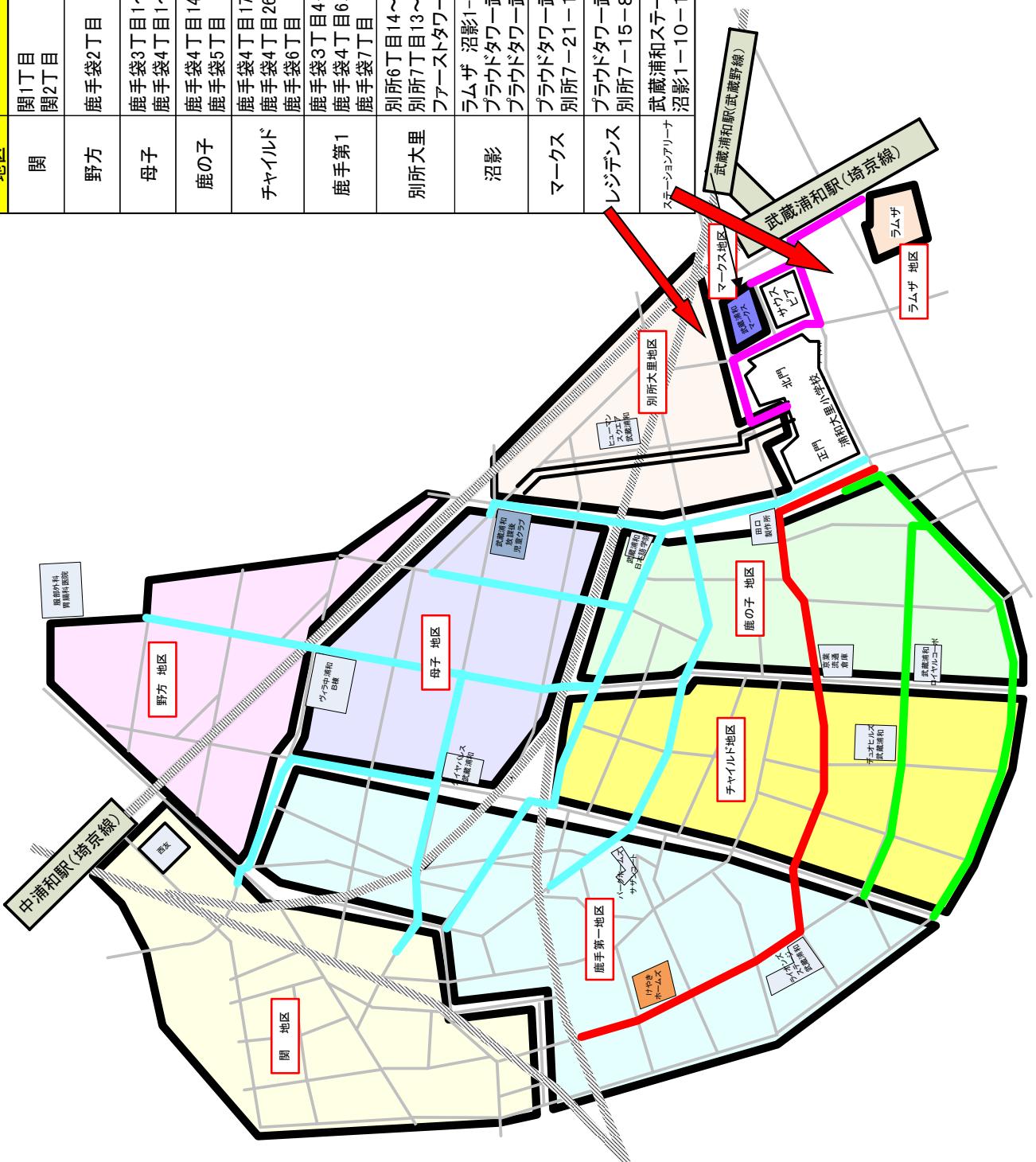


4月中集団下校のご案内

- ★…・児童が間違えやすい分岐点
- ◎…・4月中は『○』のポイントまで必ず教師が同行します。はじめの2週間は『○』まで迎えに来てください。

IV 浦和大里小学校通学班について

地区	該当住所
閑	閑1丁目 閑2丁目
野方	鹿手袋2丁目
母子	鹿手袋3丁目1~3、10~9,24~27 鹿手袋4丁目1~5、7~'3,16~17の輪路北側
鹿の子	鹿手袋4丁目14~15、31~33 鹿手袋5丁目
チャイルド	鹿手袋4丁目17の内武藏野線高架の南側 鹿手袋4丁目26~29 鹿手袋6丁目
鹿手第1	鹿手袋3丁目4~9,20~23 鹿手袋4丁目6、18~25 鹿手袋7丁目
別所大里	別所6丁目14~20 別所7丁目13~19 ファーストタワー 別所7-2-1
沼影	ラムザ 沼影1-10 プラウドタワー武藏浦和テラス 沼影1-13 プラウドタワー武藏浦和ガーデン 沼影1-12
マーカス	プラウドタワー武藏浦和マーカス 別所7-21-1
レジデンス	プラウドタワー武藏浦和レジデンス 別所7-15-8
ステーションアーナ	武藏浦和ステーションアーナ 沼影1-10-1



1 通学班について

浦和大里小学校では、原則通学班に加入して登校しています。家庭の事情で、通学班に未加入の児童は送迎を含めて保護者の責任で安全な登校をお願いいたします。それに伴い、緊急時は通学班を基本とした一斉下校は行わずに、保護者引き渡しや学年下校を行います。

2 通学班編成について

令和7年度通学班の編成よりPTAボランティアの方々に通学班の編成作業をお願いしています。

新1年生には本日配布した別紙をご一読の上、通学班加入希望 Formsにて登録をお願いいたします。
登録された情報をもとに、通学班を編成し、各班の班長保護者様から新入生保護者様へ直接連絡がいきます。(班長保護者様には3月22日(日)までに連絡をお願いする予定です。班名簿は4月の懇談会でお渡しします。)

3 通学路について

P18より通学路をご確認ください。水色・赤・緑・白・ピンクの5コースです。詳細を同じ通学班の方やご近所にお住いの方にご確認のうえ、お子様と一緒に歩きながら注意箇所等をご確認ください。なお、登下校の際に通学路上で起きた事故は児童の保険の対象となります、通学路をはずれた場合は対象とならない場合がありますのでご注意ください。

また、PTAボランティアとして朝の旗活動を行っています。子どもたちの安全を見守る活動ですのでぜひご協力を願いいたします。詳細につきましては、入学後にPTAより連絡があります。

4 下校について

自宅に帰る児童も、学童に帰る児童も集団でコースごとに下校します。

学童に入った児童は学童に向かうことが基本になります。自宅に帰宅する場合は、必ずその旨を担任にお伝えください。急に予定が変わった場合は、電話連絡で帰り先を変更するのではなく、学童へお迎えをお願いいたします。※児童の混乱を防ぐ、不審者対策・防犯が理由です。

令和8年度入学児童 保護者様

さいたま市立浦和大里小学校
校長 中野 緑

入学式のご案内

厳寒の候、保護者の皆様にはますますご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。
さて、お子さんは4月から本校の1年生として入学することになります。本人はもとより、ご家族の皆様のお喜びはひとしおのことと存じます。
つきましては、下記により入学式を挙行いたしますので、ご案内いたします。

記

1 日 時 令和8年4月8日（水）

- (1) 受付 12時40分～13時00分
- (2) 開式 13時15分

2 式 場 さいたま市立浦和大里小学校（体育館）

3 備 考

- (1) 当日は徒歩でご来校ください。自転車・自動車での来校はできません。
- (2) お子さんの学級編成は、正門付近と校舎東側非常階段下に掲示いたします。
- (3) 上履き（お子さんと保護者様の分）とビニル袋（保護者様の下足入れ）をご用意ください。また、教科書等の配布物を持ち帰るための手さげをご用意ください。
- (4) お子さんは、黄色の帽子を着用して登校させてください。ランドセル等は必要ありませんが写真撮影のために持ってくることは可能です。
- (5) 入学式後、記念撮影及び担任による学級での指導があります。
- (6) 入学式当日は検温と健康観察を行い、発熱（念のため37℃以上の場合、参加を見合させてください。）や体調不良の場合は、参加できません。
- (7) 保護者の参加人数については各ご家庭2名（椅子が2脚）となります。乳幼児は膝の上にお願いします。在校生及び園児の参加はできませんのでご了承ください。

さいたま市立浦和大里小学校
電話 048-864-6731
FAX 048-836-1575

V 給食費・スポーツ振興センター災害共済給付制度の申込について

令和8年1月22日

令和8年度入学児童

保 護 者 様

さいたま市立浦和大里小学校
校 長 中 野 緑

学校給食費・スポーツ振興センター災害共済給付制度の申込について（お願い）

標記の件について、下記の通りご案内いたします。

記

1 給食費について

令和6年度より、さいたま市の学校給食費は公会計化されました。公会計化とは、学校給食費を市の歳入予算・歳出予算に計上し、議会の承認を経たうえで、市長が徴収・管理していくという方法です。

そのため、学校給食の喫食に当たっては、「学校給食申込書」を提出していただく必要がございます。「学校給食申込書」は、本日の配布物に含まれておりますので、ご確認ください。

2 スポーツ振興センター災害共済給付制度について

スポーツ振興センター災害共済給付制度の詳細については、「III 学校給食・学校保健・学校安全」の項で説明しております。そちらをご参照ください。

スポーツ振興センター災害共済給付制度に加入される場合、「加入同意書」を提出していただく必要がございます。「加入同意書」は、本日配布している「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入について」の下部になります。ご確認ください。

3 集金方法について

給食費、スポーツ振興センター災害共済給付制度の掛金共に、さいたま市からの口座振替で集金を行います。そのため、口座振替の登録が必要となります。

口座振替の登録は、さいたま市ホームページ（以下URLまたはQRコードからアクセスしてください）より行っていただく必要があります。

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/002/014/004/p098162.html>



学校コード 00033

4 各種手続きについて

「学校給食申込書」及び「加入同意書（スポーツ振興センター災害共済給付制度）」については、本日ご提出ください。口座振替の登録については、各ご家庭にて完了していただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

VI 保護者と教職員の会（PTA）について

令和8年度版

浦和大里小 PTAについて

【はじめに】（PTAとは…Parent-Teacher-Associationの略です）

浦和大里小 PTAは、保護者と教職員が会員として組織し、平成8年度に設立された任意団体です。

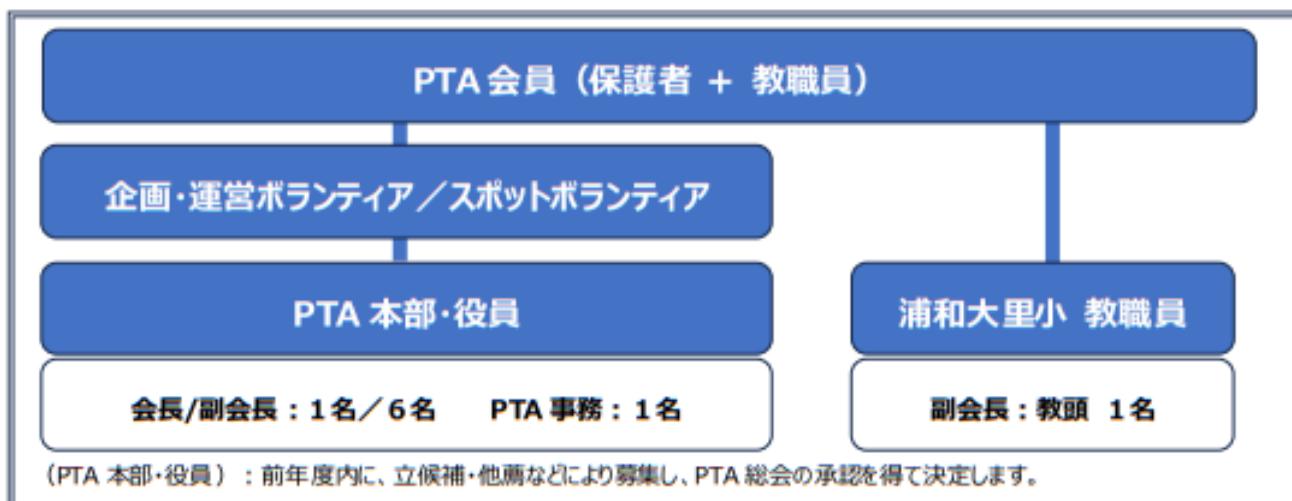
子どもたち一人一人の健やかな成長を支えるために



「子どもたちのために、できる人ができる時にできることを行う」

ことを活動方針としています。子どもたちの活動を支える組織として、学校と協力しながら様々な活動を行っています。

《組織図》 令和8年度（案）



《活動内容》 主な活動を記載。

- | | | | |
|------------------|-----------------|-----------------|-------------------|
| ✓ 保護者入校証 準備 | ✓ PTA会費 管理 | ✓ 個品/物品 購入 | ✓ 通学班編成・維持管理 |
| ✓ 見守り旗活動 推進 | ✓ 各種 ボランティア募集 | ✓ 広報誌 作成・配布 | ✓ PTAブログ 発信 |
| ✓ 学校行事の支援 | ✓ 運動会 保護者入場管理 | ✓ ふれあいまつり 計画・運営 | ✓ ベルマーク活動 |
| ✓ 卒業記念品 準備・贈呈 | ✓ 卒業式 フォトスポット設置 | ✓ 新入生 受け入れ準備 | ✓ PTA主催イベントの企画・運営 |
| ✓ 地域の子ども支援団体との連携 | ✓ ボランティア活動の推進 | | |

【運営と活動／ボランティアについて】

全体の運営を管理する本部役員数名と、都度募集がある企画・運営ボランティア／スポットボランティアの保護者で主たる活動を行っています。ボランティアは、イベントごとに事前に PTA 本部からの募集案内を元に、事前応募制で活動します。

会員の皆様はできる範囲で構いませんので、PTA活動への参加・ご協力をいただけますと、子どもたちの活動に貢献できます。

【運営費／PTA会費について】

PTAの運営費は、ご加入いただいたPTA会員の皆さまからの会費で成り立っています。

運営費の支出項目としては、以下のよう�습니다。

- ① 保護者入校証（保護者が授業参観やイベント時に入校できる名札）の準備・配布
- ② AEDレンタル代（校外学習時の持ち出し可能）
- ③ イベント時の外部スタッフ 委託費（保護者の負担軽減策）

④ 卒業記念品 贈呈

⑤ ふれあいまつり（毎年秋に開催している PTA 主催イベント）の運営資金 など

PTA 会費は、1家庭 月額 150円 です。

PTA 会費については、正しく運用・支出・管理がされているか？を PTA 総会（毎年 5 月開催）で、前年度の収支決算報告と新年度の予算案が議案提出され、PTA 会員のみなさまに承認を得ています。

※）令和 8 年度より、PTA 会費の徴収方法が変更となる見込みです。詳細は後日ご案内いたします。（初回 6 月徴収予定）

【保護者入校証／活動時の保険について】

《保護者入校証》 学校へ入校する際に必要な名札です。入校の際は忘れずにお持ちください。

浦和大里小の保護者には、保護者入校証を学校から配布しています。保護者入校証の準備費用は PTA 会費より捻出しています。PTA 未加入のご家庭は実費での配布をしておりますので、学校へ入校証費用をお支払いください。

また、PTA では PTA 保険に加入しています。PTA 会員とその児童は、PTA 活動中におけるケガ等への対応が可能です。

PTA について Q&A

Q1：PTA に加入するメリットは？？

A：保護者が子どもたちの活動への支援・維持・発展ができます。多くの保護者が参加することで、新しい子どもが喜ぶ活動を実現することができます。また、保護者同士の交流も可能となり、新しい地域の輪が創造できます。

Q2：PTA 本部役員やボランティアに参加するメリットは？

A：子どもたちの活き活きした活動を間近で見ることができます。やりたいことを実現しやすいことがメリットです。また、普段ふれあうことが少ない先生や、子どもたちと交流する機会が増えることもメリットです。

Q3：PTA に加入しなくてもいいの？？

A：加入しないことに対して、児童への不利益は生じません。しかし、PTA の活動費は、児童の命を預かる AED のリース代や、ふれあいまつりの運営費などの原資となりますので、子どもたちの充実した学校生活のためにご加入いただき、支援いただけますと幸いです。（※）未加入の場合は、保護者入校証・横断旗については、実費負担をいただきます。

Q4：企画・運営ボランティアってなにするの？

A：イベント準備のために、何が必要か？どうやるか？など運営の基軸を計画するような内容です。

Q5：スポットボランティアは、どのようなものがあるの？

A：登下校での見守り活動、ベルマーク活動、ふれあいまつりや運動会などイベント当日の運営サポートなどがあります。

Q6：PTA 本部役員は忙しいの？

A：イベントへ向けての計画やボランティア募集など、いろいろなことをやっています。ですが、アプリを使ってやり取りをメインに行い、学校に集まつての活動は少ないです。年 6 回ある PTA 運営会議へ参加はありますが、オンラインでの参加もできるようにしているため、時間的な制約は最小限にしつつ、役員同士で協力しながら活動しています。

Q7：忙しくてボランティアに参加できないと思うけど…？

A：PTA の運営資金となる会費の納入も重要な支援です。可能な範囲でのご参加を検討いただければ構いません。

Q8：役員やボランティアが集まらない場合はどうするの？

A：集まつた人数でできる規模の活動を行います。PTA 会員の意思を尊重し、イベント中止の判断をする可能性もあります。

Q9：もう少し、PTA について聞いてみたいけど…？

A：問い合わせフォームがありますので、小さなことでもお気軽にお問い合わせください。（役員だけが内容を確認し返信します）



《 PTA ブログ 》



《問い合わせフォーム》



VII 青少年育成浦和大里小地区会について

さいたま市民会議青少年育成浦和大里小地区会

【目的】

この会は、浦和大里小学校通学区域内（以下、地区内）に居住する青少年の健全育成を図ることを目的とする。

【活動】

青少年の健全育成を図るため、地区内の環境浄化、非行化防止活動の推進と振興、スポーツ・レクリエーション活動を通して心身の育成、広報・研修会・講演会など、関係機関及び団体との連絡提携など、青少年健全育成のために必要な活動を行う。

【会員】

地区内に居住する者・商店・事業者を有する者で、この会の主旨に賛同する者。

【会費】

自治会助成金（自治会員より年間1世帯100円）、市・地区社会福祉協議会より助成金。

主な活動

- ・入学祝い（名札）
- ・卒業祝い（ファイル）
- ・年間を通して種々の巡回パトロール
- ・育成会まつり
- ・ラジオ体操
- ・地区内のクリーン作戦
- ・ホワイトコンサート
- ・浦和大里小学校 PTA 行事に参加、協力
- ・認知症キッズサポートー養成講座（4年生）

VIII 学用品等販売価格表

全員そろえたい物（同じ型）		※R8.1.22の特別価格もあり
品目	価格	取扱業者
算数セット	¥3,060	浦和教材 810-5303
体育着（上下）（ゼッケン170円含む）	¥3,400	
給食用エプロン（給食着）	¥1,400	
給食用帽子	¥400	
交通安全帽子	（キャップ） ¥1,650	モリ商会 887-8855
	（メトロ） ¥1,700	
用意してほしい物（同じ型でなくてもよい）		
品目	価格	取扱業者
防災頭巾（単品）	¥2,300	
防災頭巾カバー（単品）	¥920	
図工クレヨン16色	¥690	
パステイック（全芯鉛筆）	¥920	
硬筆書写用鉛筆（シルバー鉛筆）5本組	¥350	
硬筆用ソフト下敷き	¥230	
連絡帳 連絡袋	¥540	
図画帳	¥170	
工作マット（カッターマット+粘土板）	¥470	
油粘土	¥790	
給食着入れ（ご家庭で作ったものでも結構です。）	¥400	
紅白帽子	¥600	
上履き	¥2,100	モリ商会 887-8855

IX 令和8年4月の懇談会・授業参観について

○懇談会

日 時 令和8年4月16日（木） 15：00～

場 所 各教室

内 容 学級懇談会（15：00～）

① 校長挨拶（テレビ放送）

② 学級懇談

備 考

- （1）懇談会には、児童は同席できません。
- （2）児童の預かりは行いません。各ご家庭で対応していただけますよう、ご準備をお願いします。（学童へ預ける、自宅で留守番させる等）
- （3）新学期開始後、改めて案内をいたします。

○授業参観

4月18日（土）に授業公開を予定しています。

X 4月当初の下校時間（予定）について

4月 9日（木）・10日（金） 10：30ごろ

13日（月）～16日（木） 11：35ごろ

17日（金） 13：30ごろ 給食あり

18日（土） 11：50ごろ 土曜授業日・小中合同引き渡し訓練

20日（月） 13：30ごろ 通学班会議

21日（火）～28日（火） 13：30ごろ

※4月30日（木）は、18日（土）の振替でお休みです。

※5月1日（金）は、さいたま市民の日でお休みです。

連絡

- ・浦和大里小学校のホームページに様々な情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

「学校生活」 浦和大里小学校の日々の生活を毎日更新しています。

「年間行事計画」 令和8年の計画を現在検討中です。2月下旬ごろに掲載予定です。

「いじめ防止基本方針」 浦和大里小学校のいじめ防止基本方針を示しています。

「日課表」 令和8年の計画を現在検討中です。大きな変更は無い予定です。

など



2026. 3.21

土

時間:調整中

場所:サウスピア予定

※参加人数により場所は変更となる可能性がございます(参加者へ別途ご連絡します)

昨年初開催しご好評いただいた座談会を、
今年も開催いたします。

新入生と在校生の保護者同士で、
情報交換や交流を深めませんか?

「小学校生活が不安…」
「共働きとの両立が心配…」
「気になるけど学校には相談しにくい…」
どんなことでもお気軽にお話し下さい。

皆様のご参加をお待ちしています。

お子さん同伴も大歓迎

参加申し込みフォーム

締切: 3月 13日(金)



<https://x.gd/C7ISm>